

くにたち
市議会

No.428

令和元年6・7月

国立市議会事務局

目 次

市議会日誌（6月）	2
〃 （7月）	3
議会の動き	4
会派代表者会議	4
議会運営委員会	5
令和元年国立市議会第2回定例会の付議事件と審議結果	6
広報委員会	8
広聴委員会	8
新しい議会会派視察報告	9
議長会の動き	14
全国市議会議長会第165回社会文教委員会	14
協議会の動き	15
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会	15
第51回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会	15
第38回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会	15
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会	17
資 料	18
令和元年5月分例月出納検査結果報告書	18
令和元年6月分例月出納検査結果報告書	22
令和元年度第1回定期監査報告書	24
6月・7月新着図書・資料の紹介	29

市 議 会 日 誌

6 月

5 日 (水)	午前	10:00	令和元年国立市議会第 2 回定例会本会議 (初 日)
7 日 (金)	午前	10:00	令和元年国立市議会第 2 回定例会本会議 (2 日目)
	午後	5:55	広聴委員会
10 日 (月)	午前	10:00	令和元年国立市議会第 2 回定例会本会議 (3 日目)
11 日 (火)	午前	10:00	令和元年国立市議会第 2 回定例会本会議 (4 日目)
12 日 (水)	午前	10:00	令和元年国立市議会第 2 回定例会本会議 (5 日目)
13 日 (木)	午前	10:00	議会運営委員会
14 日 (金)	午前	10:00	総務文教委員会
17 日 (月)	午前	10:00	建設環境委員会
18 日 (火)	午前	10:00	福祉保険委員会
21 日 (金)	午前	10:00	議会運営委員会
25 日 (火)	午前	10:00	令和元年国立市議会第 2 回定例会本会議 (最終日)
	午後	2:29	議会運営委員会
	午後	3:58	議会運営委員会
	午後	5:03	広報委員会

市 議 会 日 誌

7 月

1 日 (月) 午後	2:00	土地開発公社評議員会及び理事会が開かれ、青木（健）議員、高柳議員、重松議員、関口議員、古濱議員、住友議員、柏木議員、小口議員、青木（淳）議員、藤江議員が出席
2 日 (火) 午前	9:00	岡山県備前市議会議会運営委員会委員 6 名、副議長、議会事務局職員 3 名が行政視察に来庁 【視察事項：議会基本条例及び市民参加による議会の政策形成について】
4 日 (木) 午後	2:00	立川・昭島・国立聖苑組合議会令和元年第 1 回臨時議会が立川市役所で開かれ、柏木議員、小口議員が出席
10 日 (水) 午前	10:00	広報委員会
11 日 (木) 午前	10:00	会派代表者会議
17 日 (水) 午後	1:30	全国市議会議長会第165回社会文教委員会が全国都市会館で開かれ、石井議長が出席
18 日 (木) 午後	3:00	新しい議会が山梨県韮崎市を会派視察
23 日 (火) 午前	10:30	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 2 委員会が東京自治会館で開かれ、香西議員が出席
24 日 (水) 午前	10:00	北海道伊達市議会議員 1 名が行政視察に来庁 【視察事項：放課後学習支援事業について】
26 日 (金) 午後	1:00	東京たま広域資源循環組合2019（令和元）年第 1 回組合議会全員協議会等及び第 1 回組合議会臨時会が東京自治会館で開かれ、高原議員が出席
29 日 (月) 午後	1:30	第51回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会及び第38回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会合同総会がパレスホテル立川で開かれ、石井議長、藤田議員が出席
30 日 (火) 午前	10:00	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 1 委員会が東京自治会館で開かれ、小川議員が出席

議 会 の 動 き

会 派 代 表 者 会 議

1. 日 時 7月11日(木) 午前10時00分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 決算特別委員会について
 (2) 議員研修について
 (3) 議員控室について
 (4) 世話人会及び議員懇談会の公開について
 ※第30回東京都道路整備事業推進大会について
 ※意見交換会について

議 会 運 営 委 員 会

1. 日 時 6月13日（木） 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 陳情第6号 石塚陽一議員のセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント行為に関する事実関係の徹底究明と認定事実の公表、さらに国立市議会政治倫理条例、女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例を活かす具体的な対応と施策を求める陳情

-
1. 日 時 6月21日（金） 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 最終本会議の議事運営について

-
1. 日 時 6月25日（火） 午後2時29分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案（議員提出第6号議案）の取り扱いについて

-
1. 日 時 6月25日（火） 午後3時58分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案（議員提出第7号議案）の取り扱いについて

令和元年国立市議会第2回定例会の付議事件と審議結果

令和元年国立市議会第2回定例会は、6月5日(水)から6月25日(火)までの会期21日間で開かれ、その審議結果は、下記のとおりです。

議案 番号	件 名	委 員 会			本 会 議	
			審査月日	審査結果	議決月日	議決結果
35	市道路線の廃止について	建環	6月17日	原案可決	6月25日	原案可決
36	公益的法人等への国立市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案	総文	6月14日	〃	〃	〃
37	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	総文	〃	〃	〃	〃
38	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例案	総文	〃	〃	〃	〃
39	国立市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	福保	6月18日	〃	〃	〃
40	令和元年度国立市一般会計補正予算(第2号)案	総文	6月14日	〃	〃	〃
		建環	6月17日	〃		
		福保	6月18日	〃		
41	国立市の町区域の変更について	建環	6月17日	〃	〃	〃
42	国立市監査委員選任の同意について	—	—	—	〃	同 意
議4	「第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会」開催都市として、アメリカの未臨界核実験に抗議する決議案	—	—	—	〃	原案可決
議5	JR国立駅へのホームドアの早期整備、国立駅nonowa口改札の時間延長を求める決議案	—	—	—	〃	〃
議6	2019年10月の消費税増税中止を求める意見書案	—	—	—	〃	〃
議7	沖縄県民投票の結果を尊重し、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決することを求める意見書案	—	—	—	〃	〃
陳5	安心して働きながらしょうがい児を育てられる環境整備を求める陳情	福保	6月18日	採 択	〃	採 択
陳6	石塚陽一議員のセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント行為に関する事実関係の徹底究明と認定事実の公表、さらに国立市議会政治倫理条例、女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例を活かす具体的な対応と施策を求める陳情	議運	6月13日	〃	〃	〃
陳7	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	総文	6月14日	不採択	〃	〃

陳8	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	総文	〃	〃	〃	〃
陳9	沖縄県民投票の結果を尊重し、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択に関する陳情	総文	6月14日	不採択	6月25日	採 択

1. 意見書、決議を次のとおり関係機関へ提出した。

件 名	提 出 先
「第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会」開催都市として、アメリカの未臨界核実験に抗議する決議	アメリカ合衆国大統領、内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長
JR国立駅へのホームドアの早期整備、国立駅nonowa口改札の時間延長を求める決議	東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長、東京都知事、東京都議会議長、国土交通大臣
2019年10月の消費税増税中止を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
沖縄県民投票の結果を尊重し、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決することを求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

2. 人事案件について

国立市監査委員選任の同意について

無記名投票の結果、同意と決定した。（藤 田 貴 裕）

投票用紙配付枚数	19枚
投票総数	19票
同 意	19票
不同意	0票

3. その他

- (1) 報告第3号 平成30年度国立市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
6月5日（水）の本会議において、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告を受け、受理した。
- (2) 報告第4号 専決処分事項の報告について
6月5日（水）の本会議において、地方自治法第180条第2項の規定により報告を受け、受理した。
- (3) 報告第5号 専決処分事項の報告について
6月5日（水）の本会議において、地方自治法第180条第2項の規定により報告を受け、受理した。
- (4) 報告第6号 国立市土地開発公社の経営状況について
6月5日（水）の本会議において、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告を受け、受理した。
- (5) 報告第7号 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況について
6月5日（水）の本会議において、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告を受け、受理した。
- (6) 永年勤続議員表彰伝達について
第95回全国市議会議長会定期総会において、議員在職40年以上で高原幸雄議員が表彰され、その伝達を6月25日（火）の本会議で行った。

広 報 委 員 会

1. 日 時 6月25日(火) 午後5時03分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 議会だよりNo.249の編集方針について
 【令和元年8月5日付発行 8P立て】

-
1. 日 時 7月10日(水) 午前10時00分
 2. 場 所 議会応接室
 3. 議 題 (1) 議会だよりNo.249の編集内容の確認について
 【令和元年8月5日付発行 8P立て】

広 聴 委 員 会

1. 日 時 6月7日(金) 午後5時55分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 意見交換会運営の協議について

視 察 報 告 書

1. 会派名 新しい議会
2. 視察地 山梨県韮崎市
3. 視察件名 韮崎市民交流センターNICORI（ニコリ）・青少年育成プラザ
MIACIS（ミアキス）」等について

4. 視察内容

（1）視察の目的について

国立市では中高生の居場所や自宅以外の学習場所が少ないと言われています。文教地区があり学園都市と云われる国立市に、中高生が利用できる安全で快適な居場所を設置することができないか考察するため、青少年育成プラザ MIACIS（ミアキス）と学習スペースなどを視察させていただきました。

併せて、JR 国立駅前に建設予定の複合公共施設の参考とするために、韮崎市民交流センターNICORI（ニコリ）を視察させていただきました。



（2）視察の流れ

JR 韮崎駅に到着後、駅から徒歩1分の韮崎市民交流センターニコリにて、内藤市長、施設の指定管理会社の星野次夫代表、秘書人事課の樋口治元課長から、ニコリや MIACIS の概要を伺いました。

その後、ニコリ地下1階の MIACIS にて、運営するNPO 法人河原部社の西田理事長からMIACISの概要、設置目的、中高生の利用の様子などをご説明いただき、併せて施設内を見学させていただきました。

さらに内藤市長に、ニコリ施設内の学習スペースや音楽室、FM 八ヶ岳のサテライトスタジオ、アートスペースなどをご案内いただきました。

見学後に質疑応答のお時間もいただき、約3時間の視察を終えました。



(3) 調査事項

①青少年育成プラザ MIACIS が設置された経緯と目的について

- ・中高生が地域の中で安心して自分らしい過ごし方ができる「ヨリドコロ」となる場所が必要だと、4名の女性たちによって立ち上げられた。はじめは何もない空のスペースに、中高生らが自身の考えや手作りで必要な家具や備品が集められ、居心地の良い場所ができ上がった。
- ・中高生が自らを成長させるスペースとなるよう工夫がされている。
- ・葦崎で育った子どもたちが大学進学や就職でいったん町を離れても、再び還りたくなる場所となるよう「人」との繋がりを作り上げている。
- ・MIACISは犬や猫の祖先と言われている動物。環境によって進化が異ったMIACISのように、子どもたちにあらゆる可能性をもってほしいと願いがこめられた場所でもある。

②利用する中高生の過ごし方や施設の役割について

- ・市内市外を問わず、中高生が利用できる施設（基本無料）
- ・決まった使い方はないので思い思いの過ごし方をしている。自主的に研究の成果を発表したり、イベントの企画なども行っている。
- ・一度登録すれば受付けで名前を言えばいつでも利用できる。電子的な受付けではなく敢てスタッフがアナログ的に対応をするのは、ひとりひとりの子どもの顔を見たり名前を覚えたりしてコミュニケーションを深めるため。MIACISでは、スタッフという「大人」との関わりもたいせつにしている。

③目的の達成度や利用者の声などについて

- ・それまでファストフード店などに居た子どもたちが安心して集まれる場所

.....となった。自らの考えや手で進化させられる場所なので、自主性が育っている。

-・他校の生徒や年齢の異なる子どもたちが交流できている。
-・不登校などで居場所のなかった子どもの自宅以外のヨリドコロができた。
-・MIACIS から巣立った大学生らが、子どもたちの相談相手になっている。
-・かんたんな調理もできるので、ひとりぼっちの夕食を回避できる。
-・市内での職場体験や興味のある仕事に従事する「人」と繋がることできる。

④課題や今後の展開について

-・集団に馴染めずひとりて来る子どもも心地よいと感じる空間にしたい。
-・カムバック支援事業で、地元との関わりを持ち続けられるようなプロジェクトを進行中。



⑤ニコリの学習室などについて

-・ニコリ内には、自習などができる「通常の学習室」、音や話し声を出せない「サイレント学習室」、友人等と気軽に勉強できる「ラウンジの学習スペース」、さらに1時間120円で利用できる小会議室や広い図書館などがあり、子どもたちが自由に勉強できる様々なタイプの場所が用意されている。

(5) 最後に

お忙しい時間を調整して、内藤市長自ら施設のご案内やご説明をいただきましたことに感謝申し上げます。熱い思いが十分に伝わりました。

子どもたちの施設は「ひとりひとりの子どものためにつくる！」というたいせつな、あたり前のことを改めて教えていただいたように思います。

国立市で役立てることができるよう頑張ります。

星野代表、西田代表はじめ快く視察を受け入れ対応してくださった関係者のみなさまにも深く御礼申し上げます。

ありがとうございました。



議 長 会 の 動 き

全国市議会議長会第 165 回社会文教委員会

日 時 令和元年 7 月 17 日 (水) 午後 1 時 30 分
場 所 全国都市会館 3 階 第 1 会議室

全国市議会議長会事務局の開会の辞、委員長（多賀城市議長）のあいさつの後、講師からの説明、委員会に関する会則・規程等についての説明、事務報告に続き協議を行った。

1. 協議事項

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 要望書(案)について | 【承 認】 |
| (2) 要望活動の方法について | 【承 認】 |
| (3) 今後の運営について | 【承 認】 |
| (4) その他 | 【特になし】 |

以上、議事終了後、委員長(多賀城市議長)の開会の辞を受け、閉会した。

協 議 会 の 動 き

三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会

日 時 令和元年7月23日(火) 午前10時30分
場 所 東京自治会館 2階 大会議室

副委員長(昭島市)、委員長(八王子市)、来賓のあいさつの後に、議事に入った。

1. 報告事項
 - (1) 会務報告 【承 認】
2. 協議事項
 - (1) 令和元年度第2委員会活動計画(案)について 【承 認】
 - (2) 国・東京都に対する陳情書(案)について 【承 認】
 - (3) その他 【特になし】

以上、協議事項終了後、副委員長(東大和市)からあいさつを受け、閉会した。

第51回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会

第38回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会

日 時 令和元年7月29日(月) 午後1時30分
場 所 パレスホテル立川 4階 ローズルーム

会長(立川市長)、来賓のあいさつに続いて、議事に入った。

○第 51 回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会

開会后、議長選出を行い、昭島市長が議長に選出され、その後に議事に入った。

1. 議事

- | | | | |
|-------------|----------|-----------------------|---------|
| (1) 報告第 1 号 | 平成 30 年度 | 事業報告 | 【承 認】 |
| (2) 議案第 1 号 | 平成 30 年度 | 歳入歳出決算
歳入歳出決算 監査報告 | 【承 認】 |
| (3) 議案第 2 号 | 令和元年度 | 事業計画(案) | 【可 決】 |
| (4) 議案第 3 号 | 令和元年度 | 歳入歳出予算(案) | 【可 決】 |
| (5) 議案第 4 号 | 役員改選 | | 【全役員再選】 |

2. 総会決議(朗読:小金井市長) 【可 決】

○第 38 回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会

開会后、議長選出を行い、八王子市長が議長に選出され、その後に議事に入った。

1. 議事

- | | | | |
|-------------|----------|-----------------------|-------|
| (1) 報告第 1 号 | 平成 30 年度 | 事業報告 | 【承 認】 |
| (2) 議案第 1 号 | 平成 30 年度 | 歳入歳出決算
歳入歳出決算 監査報告 | 【承 認】 |
| (3) 議案第 2 号 | 令和元年度 | 事業計画(案) | 【可 決】 |
| (4) 議案第 3 号 | 令和元年度 | 歳入歳出予算(案) | 【可 決】 |

2. 総会決議(朗読:町田市長) 【可 決】

以上、議事終了後、副会長市のあいさつを受け、閉会した。

三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会

日 時 令和元年7月30日(火) 午前10時00分

場 所 東京自治会館 2階 大会議室

副委員長(瑞穂町)、委員長(東久留米市)、東久留米市議長(委員長市)、会長(町田市)、来賓のあいさつ、関係機関の紹介の後に、議事に入った。

1. 現況報告

(1) 東京都水道事業の取組について

2. 報告事項

(1) 会務報告

【承認】

3. 協議事項

(1) 令和元年度第1委員会活動計画(案)について

【承認】

(2) 陳情書(案)の提出について

【承認】

(3) その他

【特になし】

以上、協議事項終了後、副委員長(調布市)からあいさつを受け、閉会した。

令和元年5月分例月出納検査結果報告書

1. 例月出納検査

(1) 種類

地方自治法第235条の2

(2) 概要

① 実施期間

ア. 事前調査

令和元年6月3日（月）から令和元年6月12日（水）まで

イ. 実施

令和元年6月20日（木）

② 対象部局

会計管理者及び会計課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

平成30年度（令和元年5月分）

ア. 歳計現金現在高報告書

イ. 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ. 収支日計表（各会計分累計額）

令和元年度（平成30年5月分）

ア. 歳計現金現在高報告書

イ. 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ. 収支日計表（各会計分累計額）

エ. 資金前渡受払簿（精算整理表）

② 対象範囲

平成30年度（令和元年5月分）

ア. 会計管理者の権限のうちの現金の出納

イ. 一般会計、各特別会計

令和元年度（令和元年5月分）

ア. 会計管理者の権限のうちの現金の出納

イ. 一般会計、各特別会計、各基金

ウ. 歳入歳出外現金

(4) 手続き

- ① 実施通知 令和元年6月3日(月)
- ② 資料提出期限 令和元年6月12日(水)
- ③ 事前調査 事務局による調査
- ④ 実施 監査委員による検査(前記のとおり)
- ⑤ 帳簿等の突合

(5) 結果

① 概評

令和元年5月分の一般会計、各特別会計及び歳入歳出外現金並びに各基金に係る現金の出納状況について、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア. 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ. 現金出納の状況

令和元年5月分

(単位:円)

会計名	年度	受入高	払出高	残高累計
一般会計	30	1,998,403,880	1,167,365,608	652,304,759
国民健康保険特別会計	30	4,444,450	15,078,053	73,837,302
下水道事業特別会計	30	193,730,803	197,303	29,194,935
介護保険特別会計	30	1,354,540	3,634,613	189,155,370
後期高齢者医療特別会計	30	4,833,320	9,537,721	32,471,865
小計		2,202,766,993	1,195,813,298	976,964,231
繰替運用	30	0	0	0
繰替使用	30	△ 300,000,000	0	0
合計		1,902,766,993	1,195,813,298	976,964,231
歳入歳出外現金	30	0	0	0

令和元年5月分

(単位:円)

会計名	年度	受入高	払出高	残高累計
一般会計	元	1,993,135,300	1,755,958,313	△ 401,007,554
国民健康保険特別会計	元	513,215,432	404,276,273	123,947,017
下水道事業特別会計	元	57,065,155	46,728,782	46,182,752
介護保険特別会計	元	542,207,307	468,789,131	37,967,841
後期高齢者医療特別会計	元	174,666,100	88,160,669	△ 28,075,120
小計		3,280,289,294	2,763,913,168	△ 220,985,064
繰替運用	元	0	0	1,500,000,000
繰替使用	元	300,000,000	0	0
合計		3,580,289,294	2,763,913,168	1,279,014,936
歳入歳出外現金	元	417,060,957	407,723,389	379,497,823

※歳入歳出外現金の残高累計には、平成30年度からの繰越分が含まれています。

ウ. 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和元年5月分

(単位:円)

会計名	年度	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	予算現額(円)	支出済額(円)	執行率(%)
一般会計	30	32,188,483,000	31,645,972,315	98.31	32,188,483,000	30,993,667,556	96.29
国民健康保険特別会計	30	7,517,930,000	7,303,551,530	97.15	7,517,930,000	7,229,714,228	96.17
下水道事業特別会計	30	2,821,807,000	2,790,403,965	98.89	2,821,807,000	2,761,209,030	97.85
介護保険特別会計	30	5,784,712,000	5,822,310,060	100.65	5,784,712,000	5,633,154,690	97.38
後期高齢者医療特別会計	30	1,770,583,000	1,787,206,505	100.94	1,770,583,000	1,754,734,640	99.10
計		50,083,515,000	49,349,444,375	98.53	50,083,515,000	48,372,480,144	96.58

令和元年5月分

(単位:円)

会計名	年度	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額(円)	執行率 (%)
一般会計	元	30,563,479,000	2,438,699,245	7.98	30,563,479,000	2,839,706,799	9.29
国民健康保険 特別会計	元	7,421,071,000	573,934,906	7.73	7,421,071,000	449,987,889	6.06
下水道事業 特別会計	元	2,646,421,000	97,381,176	3.68	2,646,421,000	51,198,424	1.93
介護保険 特別会計	元	5,714,112,000	542,790,534	9.50	5,714,112,000	504,822,693	8.83
後期高齢者 医療特別会計	元	1,778,256,000	175,030,421	9.84	1,778,256,000	203,105,541	11.42
計		48,123,339,000	3,827,836,282	7.95	48,123,339,000	4,048,821,346	8.41

② 個別事項

ア. 指摘事項 なし

イ. 要望事項 なし

以上

令和元年6月分例月出納検査結果報告書

1. 例月出納検査

(1) 種類

地方自治法第235条の2

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和元年7月1日(月)から令和元年7月12日(金)まで

イ 実施

令和元年7月22日(月)

② 対象部局

会計管理者及び会計課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和元年6月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表(各会計分累計額)

エ 資金前渡受払簿(精算整理表)

② 対象範囲

令和元年6月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

(4) 手続き

① 実施通知

令和元年7月1日(月)

② 資料提出期限

令和元年7月10日(水)

③ 事前調査

事務局による調査

④ 実施

監査委員による検査(前記のとおり)

⑤ 帳簿の突合

(5) 結果

① 概評

令和元年6月分の一般会計、各特別会計及び歳入歳出外現金並びに各基金に係る現金の出納状況について、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ. 現金出納の状況

令和元年6月分

(単位：円)

会計名	年度	受入高	払出高	残高累計
一般会計	元	4,285,894,904	2,329,677,228	1,555,210,122
国民健康保険特別会計	元	468,665,046	409,140,611	183,471,452
下水道事業特別会計	元	120,508,390	39,628,118	127,063,024
介護保険特別会計	元	454,231,341	470,790,357	21,408,825
後期高齢者医療特別会計	元	34,011,642	92,132,712	△ 86,196,190
小計		5,363,311,323	3,341,369,026	1,800,957,233
繰替運用	元	△ 1,500,000,000	0	0
繰替使用	元	0	0	0
合計		3,863,311,323	3,341,369,026	1,800,957,233
歳入歳出外現金	元	654,899,035	497,265,272	537,131,586

※歳入歳出外現金の残高累計には、平成30年度からの繰越分が含まれています。

ウ. 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和元年6月分

(単位：円)

会計名	年度	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	予算現額(円)	支出済額(円)	執行率(%)
一般会計	元	30,725,674,000	6,724,594,149	21.89	30,725,674,000	5,169,384,027	16.82
国民健康保険特別会計	元	7,421,071,000	1,042,599,952	14.05	7,421,071,000	859,128,500	11.58
下水道事業特別会計	元	2,646,421,000	217,889,566	8.23	2,646,421,000	90,826,542	3.43
介護保険特別会計	元	5,714,112,000	997,021,875	17.45	5,714,112,000	975,613,050	17.07
後期高齢者医療特別会計	元	1,778,256,000	209,042,063	11.76	1,778,256,000	295,238,253	16.60
計		48,285,534,000	9,191,147,605	19.03	48,285,534,000	7,390,190,372	15.31

② 個別事項

ア. 指摘事項 なし

イ. 要望事項 なし

以上

令和元年度第 1 回定期監査報告書

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項、並びに国立市監査委員条例第 2 条の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象部局

生活環境部 環境政策課・ごみ減量課

3. 監査の範囲

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況

4. 監査の期間

平成 31 年 4 月 1 日（月）～令和元年 6 月 17 日（月）

5. 説明等聴取及び実査日

令和元年 5 月 21（火）、5 月 22 日（水）

6. 監査の主眼

- (1) 事務事業の執行に当たっては、能率的、効率的に行われ改善すべき点はないか。
- (2) 組織は簡潔で合理的なものとなっているか。
- (3) 事務の執行は法令等に従って適正に行われているか。
- (4) 社会経済情勢の変化に合致しない制度が存在しないか。
- (5) 事務事業の実態が形骸化していないか。
- (6) 事務分掌、職員配置が適正であるか。
- (7) 予算の執行が適正であるか。
- (8) 財務事務が適正に処理されているか。
- (9) 業務が円滑に執行されているか。
- (10) 各契約事務が適正であるか。
- (11) 公印の使用・管理が適正であるか。
- (12) 個人情報の管理状況が適正であるか。
- (13) 前渡金の管理が適正であるか。

- (14) 備品の管理が適正であるか。
- (15) 庁用車の運行・管理が適正であるか。また、ガソリン給油カードの管理が適正であるか。
- (16) 原材料の管理が適正であるか。

7. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、関係書類を審査し担当職員から説明を聴取して通常実施すべき監査手続きにより実施した。

8. 監査の結果

今回の監査は、生活環境部環境政策課、ごみ減量課を対象に、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況について実施した。

その結果、法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善及び検討を要する事項などが見受けられたことから、次のとおり指摘事項及び要望事項として記すので対応されたい。

<指 摘 事 項>

(1) 環境政策課

① 予算の流用手続きについて

猫除け超音波発生装置については、当初予算では消耗品費に計上していたが、実際の購入単価が10,000円を超えることが判明したため、備品購入費へ予算を流用して購入したものであった。流用の決裁を確認したところ、資料として決裁日以前の日付の「請求書写し」が添付されていたが、これは、予算措置をする前に既に購入していたことになり、極めて不適切な予算執行事務であったと言わざるを得ない。

市民要望を優先するあまり購入を急いだ旨の説明があったが、今後同様の事案が発生しないよう、再発防止のため予算執行事務を再確認し、適正な事務執行に努められたい。

② 公園等の修繕契約について

修繕契約の決裁を確認したところ、修繕を発注する際に主管課で仕様書を作成することが難しい場合は、任意の1者から現場確認後に参考見積者を徴取し、参考見積書に記載の項目を仕様書として他の業者に提示して現場を確認してもらい、見積書を徴取することがあるとの説明を受けた。

年間100件以上の修繕を発注しており、時間的制約からこのような事務処理となっているものと思慮されるが、見積書を依頼するタイミングが業者によって前後することは公平性の観点から好ましくないため、今後の事務処理について契約担当部署の意見も参考にして検討を行い、改善を図られたい。

(2) ごみ減量課

①委託契約にかかる決裁について

廃棄物等処理手数料収納事務委託の契約決裁を確認したところ、添付された委託契約書（案）の一部で契約期間の誤りがあるほか、委託先件数や別紙一覧表にある委託先の代表者名の訂正が散見された。また、同委託（その2）及び（その3）の契約決裁に添付された委託契約書（案）には、決裁後に契約番号及び契約日が手書きで記入されていた。

委託先の名称や代表者名は契約にかかる重要な項目であることから、起案の前に十分確認しておくよう徹底されたい。また、決裁後に契約決裁に添付してある委託契約書（案）に契約番号等を記入することは、決裁の前後で資料の内容が変わってしまうことになり適切とはいえないため、事務の改善を図られたい。

<要 望 事 項>

(1) 環境政策課

①職員の時間外勤務について

職員の出勤簿及び時間外勤務命令簿を確認したところ、時間外で業務を行っているにもかかわらず、課長より時間外勤務命令を受けていない事例が一部見受けられた。

職員の時間外勤務については、事前に課長と職員が十分に協議の上、必要なものについては時間外勤務命令を受け、超過勤務申請をするよう徹底されたい。また、課長においては、職員の休日出勤等の状況を確実に把握するよう努められたい。

②くにたちベンチの作製決裁について

くにたちベンチの追加作製の決裁を確認したところ、決裁を作成する際に、参考にした元の決裁から不要な部分を削除し忘れたため、決裁の起案日から見て時系列的に明らかに不要である事項が記載されていた。

決裁を起案する際には、起案者が起案する目的を認識し内容が適当であるか確認することは当然のことながら、合議者を含め決裁する管理職等についても確認されるよう努められたい。

③委託契約にかかる決裁について

委託業務の契約決裁を確認したところ、添付された委託契約書（案）等に、決裁後に契約番号、委託期間の開始日及び契約日等が手書きで記入されていたものが散見された。

決裁後に契約決裁に添付してある委託契約書（案）等に契約番号等を記入することは、決裁の前後で資料の内容が変わってしまうことになり適切とはいえないため、事務の改善を図られたい。

(2) ごみ減量課

①修繕契約にかかる請書について

清掃分室及び環境センターにかかる修繕契約の資料を確認したところ、契約業者から提出された請書の一部で、市長名の誤りや収入印紙の割り印の漏れが見受けられた。

請書は契約書と同様に契約行為の重要書類であり、受領の際に十分な確認がされなかったことが原因であることから、請書が正しく作成されているかの確認を徹底されたい。

②給油用クレジットカードの保管について

環境センター事務室内において給油用クレジットカードの管理状況を確認したところ、施錠できない場所に保管されていた。

給油用クレジットカードは、導入時より施錠できる場所で保管するよう指示されていることから、適切な場所で保管するよう変更されたい。

9. 監査対象部局の概要

(1) 職員配置状況

平成31年3月31日現在(単位:人)

課名	課長	主幹	課長補佐	係長	主査	主任	主事	嘱託員	臨時職員	合計
環境政策課	1			2		4 (2)	3	3	10	23 (2)
ごみ減量課 (構設室・ 環境センター合)	1			2		7 (1)	3	2	8	23 (1)

※ () 内の数字は再任用職員の数である。

(2) 事務分掌

環境政策課

環境政策係

- ① 環境行政の総合的な企画及び調整に関すること。
- ② 公害対策の企画、調査及び連絡調整に関すること。
- ③ 公害関係法令に基づく届出の受理、勧告、命令等に関すること。
- ④ 公害防止の規制、監視、指導及び相談等に関すること。
- ⑤ 公害の苦情処理に関すること。
- ⑥ 地球環境の保全に係る調査、啓発等に関すること。
- ⑦ 動物愛護施策の連絡調整に関すること。
- ⑧ 外来生物対策に関すること。
- ⑨ そ族、昆虫の駆除に関すること。
- ⑩ 空き地の環境保全に関すること。
- ⑪ 墓地等の経営の許可等に関すること。
- ⑫ その他環境政策に関すること。
- ⑬ 部課内の庶務及び調整に関すること。

花と緑と水の係

- ① 緑地の保全及び緑化の推進に関すること。
- ② 自然の保護、回復に関すること。

- ③ 広場、児童遊園、ちびっ子広場等に関する事。
- ④ 公園及び緑地の整備並びに維持及び管理に関する事。
- ⑤ 水環境の保全等に関する事。
- ⑥ 河川及び水路（財産管理を除く。）に関する事。

ごみ減量課

清掃係

- ① 清掃事業の企画及び運営に関する事。
- ② 一般廃棄物等の収集、運搬及び処理に関する事。
- ③ 一般廃棄物処理業者の許可、指導及び監督に関する事。
- ④ 東京たま広域資源循環組合及び多摩川衛生組合に関する事。
- ⑤ 廃棄物等処理手数料の徴収及び収納に関する事。
- ⑥ リサイクルセンターに関する事。
- ⑦ 美化推進に関する事。
- ⑧ 道路清掃に関する事。
- ⑨ し尿及び浄化槽に関する事。
- ⑩ 公衆便所に関する事。
- ⑪ 課内の庶務及び調整に関する事。

環境センター

- ① 環境センターに関する事。
- ② 清掃分室に関する事。
- ③ ごみの計量及び廃棄物等処理手数料の収納に関する事。
- ④ 有価物の処分に関する事。
- ⑤ 広域処分場との連絡調整に関する事。
- ⑥ 下水道投入孔の維持管理に関する事。
- ⑦ 動物の死体処理に関する事。

以 上

6月・7月新着図書・資料の紹介

○ 新着図書

書名	著者	発行所
逐条解説 国会法・議院規則	森本昭夫	弘文堂
自治体議会の取扱説明書	金井利之	第一法規
議員必携 第11次改訂新版	全国町村議会議長会	学陽書房
地方議会 議事次第書・書式例 第4次改訂版 補訂版	全国町村議会議長会	学陽書房
二元代表制への挑戦 議会改革と議会報	大和田健太郎	公人の友社

○ 資料

地方議会人	6月号・7月号	中央文化社
ガバナンス	6月号・7月号	ぎょうせい
自治実務セミナー	7月号・8月号	第一法規

くにたち市議会

令和元年 6月

令和元年 7月

No.428

発行 国立市議会事務局

TEL 042-576-2111